

新潟県 公民館月報

昭和57年2月号

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【電話・新潟(0252)24-6073】
【振替新潟
4049】

発行人 会長 石井耕一

編集人 事務局長 本田清

【定価1部 90円 年共・年版 1,080円】



毘沙門堂

天下の奇景として
日曆にも載っている
大和町浦佐の毘沙門
堂(別当普光寺)の
裸押合は、この山門
の奥にある堂で、毎
年三月三日に行わ
る。時に三メートル
を越す雪を踏み固
め、数百人の若者
が、数万人の参詣者の見守る中
で下帯一本となり、不動様御前
の水鉢に飛び込み、あるいは大
井からのまき水を浴びても、体
からもうもうの湯気を立たせて
押す。

この壯観は取りまく大燈燭數
百本の火に映えて、勇壮そのも
のとなる。

この行事は北越雪譜にも取材
されている。遠く南北朝から武
家政治の時代を経て今日まで受け
継がれている。

この山門は日光東照宮の陽明
門を模し、彫りも美しく釦は用
いられていない。これは二代目
で一代目は堂の正面にある太子
堂である。

繪文

大和町文化財審議委員会

元同町公民館長

加藤久泰

公民館建築費国庫補助内示



小川文相に抜本対策を陳情する石井本会会長(全公連理事)(右)と
犬飼長野県公連事務局長(左)

行車

が

らみで

圧縮

抜本対策を文相に要請

十一月四日開かれた全国公民館振興大会の決議をうけて、公民館施設補助七億二千万円の絶対確保をめざす陳情運動が、さる十一月二十日から三百間にわたり実施された。

今回の運動態勢は、いわゆる行革がらみの厳しい情勢をもまえ、参加者は一県二名という少額精銳主義で実施された。

一公民館当りの補助額三千三百

万円、要求総額数三百三十五館

は、前年度実績額を下回る要求額であり、この額を上回る内示では建設計画を判断しなければならない市町村も出ることも想定され、要求総額達成における不透明

の決意でのあることの全公連会長、公振連会長のあいあいで、陳情運動本部はうじき出した。

たゞしに新潟県の運動費五十万円の減額をもたらした。

余省は、それれぬさす代議士、与党文教部会、同文教制度調査会委員、文部省、大蔵省などの主要

陳情先へ向けてくら出した。

明けて十二月二十三日、大蔵省

第一次内示は総額百五億五千三百五十五万円と出た。これは、一部ある。別冊は昭和五十七年度文部省社会教育(公民館)関係予算内示額一覽表した。

五十九万円の減額は三百三十

五館(要求どおり)とくもので要求総額に対し一億六千七百五十万円の減といふ数字であった。ただちに会館復活要求にむけて争ひ行動をうつる。

氏は、全公連理事の立場から小川

の説話で、本会会長石井耕一

以降の方針をくみ、抜本的解決策について陳情するところがあつた。

例年のとおり与党文教部会の存

力メンバーや議士へも引き続き陳

情をこじらみると努力が重ねられれた。

しかし、施設開発予算をめぐる

情報は、文部省のみならず、全般

にまことしやのものがあり、

今回もよくを望めなく判断した

運動本部は、翌二十四日朝、参加

者の努力を詰しつつ解散を決意す

るに至った。

この結果として、文部

省当局では「実際の建築費や、適

切な手を打つことができるので、

前年度を下回る補助率にならな

いよう努力する。」としてい

(運動本部で結果を説明する文部省社会教育局の幹部)

(元文相海部後樹氏にも陳情)

昭和57年度文部省社会教育(公民館)関係予算内示額一覧

(単位 千円)

事項	前予算額	最終内示額	
社会教育主事給与費	1,894,200	2,028,600	④4,510千円→④4,830千円
社会教育指導員設置費	691,200	691,200	
社会教育指導者研修費	197,488	197,488	
生涯教育推進事業費	62,442	120,814	生涯教育推進事業(学習情報提供事業と統合) 16県×④12,500千円× $\frac{1}{2}$ =100,000千円
集団学習奨励費	430,059	409,013	
地域活動奨励費	348,192	355,680	青少年地域活動830か所→770か所 青少年健全育成P.T.A活動560か所→510か所
社会教育施設活動促進費	227,448	216,216	公民館活動209か所→198か所、図書館活動54か所→52か所 博物館活動45か所→42か所
家庭教育充実事業費補助	966,686	952,788	47県 家庭教育総合セミナー→57県市 家庭教育学級5200→5100
教育方法改善設備費	76,924	69,527	
社会教育施設	16,965,000	15,267,500	
公民館	12,493,000	10,552,500	335館、④31,500千円
県立総合社会教育施設	120,000	122,000	1館、④122,000千円
公立図書館	1,980,000	2,184,000	39館、④56,000千円
公立博物館	715,000	728,000	13館、④56,000千円
公立青年の家	220,000	224,000	4か所、④56,000千円
公立少年自然の家	1,192,000	1,208,000	8か所、④151,000千円
公立視聴覚センター	165,000	168,000	3館、④56,000千円
公立婦人教育会館	80,000	81,000	1館、④81,000千円

石井幹一メモ

これからの地域と人

教育書のロングセラー、「井旭高教長若林繁氏の「教育は死なず」」がある。全国から集まつくる青少年を、眞人間に見てた繪葉の記録である。

記録的なベストセラーに、黒柳徹子さんの「窓辺のトットちゃん」がある。手のつけられなかつた女子が電車の塾室の学校へ移つてから、生きてきて、心温まる説く物である。

若林校長は、あくまでも生徒を信じ、それを実践した。小林校長は、「君はいい子なんだよ」と言ひ続けた。徹底した人格尊崇である。

これは、共に偉大な教育者による学校教育の記録である。さらに広範囲な地域の、複雑な人々対象とする社会教育では、学校のよだればかりを語ることで、それなりに出てきたが、これが必ずあるはずである。

長野県飯田東中学校のリン

コ木の話は有名である。報道機関のキャンペーンによる協力もあって、人通りの自由な歩行のリangoを取る者はまずない。少年の心を傷つけはならないとう人々の意識が地域に徹底したのである。

コミュニケーション活動はこのようないい。公衆衛生所のらづき駅の床のたびごとの吸いがら、特急の電車の駆け抜けなど。空き缶の撤去防止に条例が必要だと清げない。

高齢社会などだが、時間が流れ、人が変わるものと、国民の知的水準は高くなる。社会教育と見直しが特に必要なのは、智育や体育ではなく、徳育である。

品質の時代などだが、社会教育と見直しが特に必要なのは、智育や体育ではなく、徳育である。

徳育である。社会と、そこに住む人間ばかりにあるべきを見定める必要があります。これからの地域社会と、そこに住む人間ばかりにあるべきを見定める必要があります。

理想社会の建設についで、眞社会教育開拓会の社説より新年号で、「私の住む島は島獨立国論」と題して書いていた。参考になさぎたい。

とその解決方策(4) 第3回全公研集会分科会の記録から

第2の問題として、社会教育施設の問題がある。農村地区には、新農業構造改善事業、農村モデル事業等で農業者集会所、多目的農業者集会所、農村環境改善センターに依る諸々の建設、通産関係では工場再配置促進事業による体育馆や集会所、その他厚生、労働行政の施設等は補助額も2分の1以上が多いのに文部省の補助ははあるかに低額である。施設補助面での文部行政施策の前進を社会教育関係者の我々は大いに期待している。

第3の問題は、施設の利用問題である。文部省補助事業以外の施設が整えば、そこでの利用が盛んになり、結局公民館主事の活動が強いられ職員の増員もできず、日曜・祭日の勤務も多く代休もとれなくなる。住民の自主的管理による施設利用と社会教育への施設化が望まれる。

第4に取り上げたいのは、他部局と連携の上で社会教育活動を進めたいということである。特に財源不足や専任職員の不足を考えた場合事業の協同化が必要である。

最後に公民館主事の多様な力量が今後望まれるものと思う。住民の要求が非常に多様化しつつある現在、どんな要求にも応じ得るような専門的知識を身につけた職員(公民館主事)が必要な時代になってきたと思う。

3. 討議内容

第1の柱一人の問題について。

公民館職員にからむ問題として、勤務の不規則性、職員の不足の問題、若い職員が敬遠する問題、社会教育主事と公民館主事の兼務の問題等が主な討議内容である。

特に若い職員が敬遠する問題について、役場職員の意識調査の結果では、やりがいのあることはわかるが休日出勤(85%)に敬遠原因がある。その対策として、日曜日を休館にする。夜間勤務の場合は午後出勤で夕食を出す。代休にはアルバイトを入れる、などの勤務に工夫をこらすことの必要性が問われた。

また、勤務が不規則で過重労働を強いられる上に、見返りの報酬がない。将来の希望とか、研修制度が確立されていないこと。私生活が犠牲になる宿命論については、為政者に十分理解させることが大切である。ということから、為政者に対する立ち向かい方が論議された。そのためには、教育長と館長が常に話し合うべきだとか、社会教育に情熱をもやし、自治能力をもった町民を育て為政者に働きかけてもらう。いや主事の資質が為政者を変えるのだと論立が展開された。

第2の柱—予算の面について。

○補助について

公民館の建設費の増額を望むが、各省庁の予算に較べ文部省の補助は低額である。

補助事業の補助率が現在のような形では困る。新規事業に補助を出し、従来からの事業には、補助を少なくしている。こんな補助の方法では単独事業ができない。

一方では予算を削り、一方では新規事業を要求していることは、現状にあわない。今後が心配である。これらの問題は上部に伝わっていないではないだろうか。

○市町村の予算獲得や運用について

予算要求前に館長・主事の要求を出し合い、これを受けて社会教育課の代表で予算要求すると効果的且つ具体的でよい。

事業推進の場合、行事によっては各課の協力で1つの事業を組む工夫も重要である。

年間を通しての事業、○○教室などは、最初の1年間は補助を出し、2年目からはクラブ化して補助金を出さないこともできる。発展的方向でもある。

4. 助言者のまとめ

○社会教育主事は、資格の要件があり行政上のポストである。公民館主事は資格の要件ではなく、職場内の主事で、事業活動面の主事である。将来はあるべき姿、あるべき形に機能されるであろう。過渡期として社会教育主事は社会教育の施設に配置されていることが多い。

○社会教育活動の実績が次の予算要求につながることは明白である。予算の問題は文部省の方に要求したい。

経済成長の頃から公民館活動に変化がみられた。また、技術革新で企業教育が盛んになり近代化が求められてきた。今からの社会教育は、社会教育法の改善を中心学校教育と調和をとるようにすべきであろう。

今後の課題は、権利としての社会教育をどのようにしていくかということである。

○市町村や国の財政の中でどのように手当を改善するか。

○社会教育の近代化は評価にある。①計画②実践③反省・評価のサイクルによる前進を計るべきだ。

○社会教育の概念規定があいまいであることについて、今後は具体的な方法論をもって明確にすることが必要である。そのため、学習の目的、内容、方法の研究が急務である。

地域の特色を生かし、生涯教育の意味を人間として考え出すことが社会教育、公民館活動のねらいでもある。要は住民の幸せづくりである。

○公民館利用者が1部の人たちに片寄るということは問題である。

以前は、青年団、婦人会を始めその団体を対象にした社会教育がなされてきた。いわゆる団体依存型の社会教育、公民館事業で間にあっていたが今日はそうでなくなってきた。

今日では、集団の学習が成立しにくく、生活構造が変化してきている。住民の個々人が、自分の生活を基盤に公民館を利用する方向にある。この変化に応じるよう公民館活動や施設は工夫されなければならない。

このようなことから、講師を招いて話を聞くようなことでは好ましいとはいえない。個人が、公民館を一巡することによって要求が満足されるようになっている事が望しいのである。

このように集団依存型からの脱皮が必要になってきた。

○社会教育の領域が、他の行政領域にとらわれているという問題が出された。

確かに、文部省以外の厚生、農林、水産行政などの補助は、社会教育施設だと考え、そこで働く人までも活用するという幅広い考え方で立つ方が現実的である。

もともとそこには教育性が薄いので、うまく施設を使って、現実的な対応の仕方を考えるべきであろう。

住民にとって必要性の度合いが高い程いいのであって、公民館は今後その方向に働くべきである。

町村における公民館の管理・経営の問題点

参加対象 主事

司会者 愛媛県双海町公民館長

若松 進一

助言者 金沢大学教授

古野 有隣

公民館振興市町村連盟副会長

足高 晋

基調発表

1. 千葉県四街道町公民館副館長 林 良紀
2. 岡山県寄島町公民館社会教育主事 鈴木 正矩
3. 熊本県宇土市教育委員会主事 本郷 裕幸

1. 司会のことば

こんな大きい大会の司会を仰せつかったが、何分不慣れで6時間にわたる司会がうまくできるかどうか疑問に思っている。幸い全国の同志の方々、3人の提案者、そして助言者等賢明な方々ばかりで心強く思っている次第である。本日の分科会は微力ながら一生懸命司会を勤めたいと意気込んでいるので、どうか最後までよろしく御協力をお願いしたい。

2. 基調発表

(発表1) 林 良紀

昨年館長に就任し1年半の経験で大きな発表は今回が初めてである。

イ. 四街道町の概要説明

56年度には桜井市と合併し、市制をしく予定である。

本町は36.04km²の町であるが、公民館は1館だけしかなく、社会教育施設の必要性を感じている。

ロ. 四街道町公民館の現況

50年6月竣工の本館と分館をもっている。職員は、副館長以下6名で54年度の利用状況は、開館日数304日、利用人数55,065人、図書館は週に3日開館、日・水・土曜の午後に貸出し、日・土はアルバイトに任せている。

本年度予算は1,636万円、主催事業10箇所で残りは貸館である。

ハ. 問題点とその解決方策

現在は1館だけであるが、60年度までに3館建設の予定である。館建設に当たり数回の会合をもち、住民の声も反映されている。

本館並立方式をどうするか、連絡にあたる館をどこにするか、運営審議会をどう設置するか等の問題がある。これらについては、町公民館運営審議会で条例・規則について検討する予定である。

団体、サークルとの関係では、町からの補助金がなく、施設・設備の提供も十分まかなえなくなっている。更に今後の個人利用を考えると施設・設備や職員不足も大きな問題となる。

最近問題となつたことは、公民館長が常勤(9月)となつたし、市制となるため部課制をとる中で3等級では決裁権がなくなる。また教育委員会と事務局との関係では、公民館が社会教育係、社会体育係を担当することになった。このことは間違つたとされながら訂正されていない。公民館は、教育委員会の事務局の一部とされている。こんな問題に対して指導を願いたい。

(発表2) 鈴木 正矩

イ. 町の概要

東西4.5km、南北2.5km、人口8,200人、海岸線に面した町で平野部が僅少で人口密度は岡山県で第2位。

江戸時代より塩田が盛んで良港に恵まれ、漁業が盛んな町である。住民の気性が荒く、地場産業がなく、大工業地帯(倉敷市)への通勤者が多く連帯意識がうすい。

昭和52年頃から社会教育推進テーマを決め、現在青少年の健全育成、コミュニティ活動の促進、民主教育の推進、体力づくりの振興を活動の中心にしている。

ロ. 組織

従来は上意下達の方式であった。現在中央公民館と分館15を有し、分館長連絡会を設けている。52年度より年6回の会合をもち、ミニコミュニティ組織としての役割を果している。中央公民館は、コントロールタワーとして全町主催事業を担当し、分館は地域独自の課題解決と青少年育成に力を注いでいる。中央公民館と分館の関係、役割りが今後の課題である。

ハ. 職員

中央公民館は、館長1名、教育課長1名、社教主事2名、社教指導員1名、主事1名の計6名である。各地区館は嘱託管理人各1名で完全独立でない。この点問題の1つである。

二. 管理内容

開館は午前9時～午後5時まで、土曜日は正午まで。休館日は、日曜、祝日、年末年始で特に必要がある場合開館時間、休館日を変更する。

夜間、休館日は原則として使用団体の自主管理するので、宿・直に鍵を管理させる。また年4回、団体の管理者会を開いて使用の徹底を図る。

ホ. 問題点

○公民館職員の専任化。

○勤務実態の改善。(休日・夜間勤務)

○職員の適正配置。

以上3点は、勤務条件から若い職員にきらわれている。もっとゆとりのあるきめ細かい対応と改善の必要がある。

○予算の獲得のみでなく、金のかからないアイディアを考える必要がある。

○補償制度の確立。(公民館保険等)

○社会教育法の見直し……公民館法(仮称)の法制化。

特に社会教育法27条1項を突破口に法改正を望みたい。そして魅力ある公民館になることを願望してやまない。

(発表3) 本郷 裕幸

イ. 市の現状

私の市宇土市は、熊本県の一一番南に位置し、山間部、平地部、海岸部からなるメロン・ネーブル農業生産や海苔の産地である。

昭和29年、4町村合併、人口33,500人位で、東西24km、南北8kmの新産業都市、文化的田園工業都市として発展しつつある。

ロ. 問題点

確かに教育予算是増額されてきているが、まだ不十分である。教育予算といえば学校予算中心で、社会教育予算は極めて僅少である。これは、社会教育に理解はあるても、積極的に取り組もうという為政者がいない。それは住民の目に反映せず、票との関係で仕方のないことかもしれない。

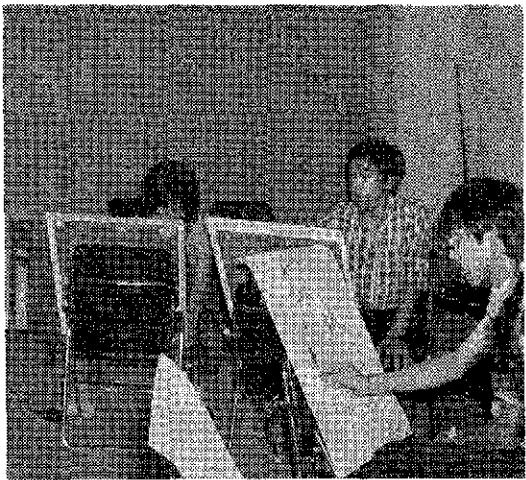
新潟公民館緊急記

(15)

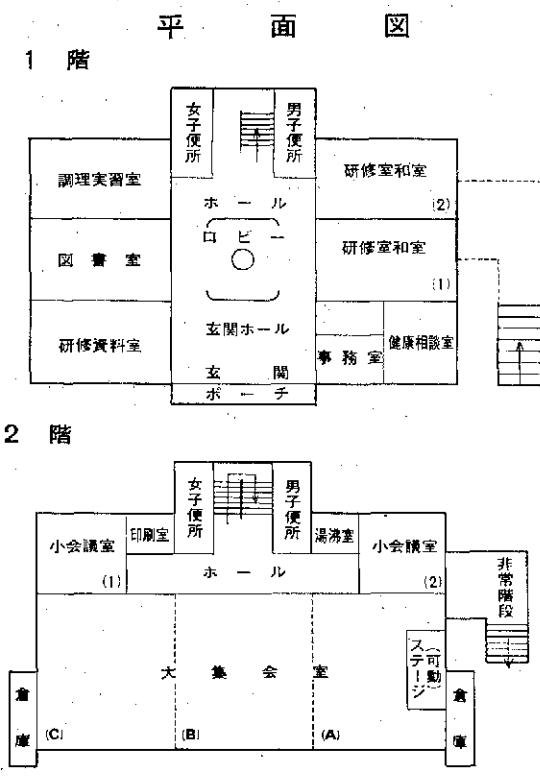
「みんなの公民館」でPR

公民館は花さがり、これまでにすでに二十二館の公民館が登場。好評をいただいている。これからもじどじょ紹介します。

機能的な施設で幅の広い学習



(熱心に絵を描く青年たち)



新しい公民館は、農山村地域をとりまく諸情勢の変化に対応して、農山村の標準的な社会機能を確保するための農業教育、社会教育の実施、生活改善の推進、保健衛生、社会福祉等地域開発に關する多目的な機能を有する総合的施設として住民の福祉の向上に資する

約二百米ほど山の手に入った静かな環境の中に建てられた建物は、鉄筋コンクリート二階建で総面積は八百六十平方メートルです。

床面積の大部分が縦縫敷きとなるおり、豪華な中にも明るいとこ

とが走る国道一七号線から東へ部を走る国道一七号線から東へれる人たちはおもむろに車を停める人が多いです。

団体で会議室が集まるための高令者、婦人会員が集まり、六分科会に分かれ意見交換があった時代交流室はその二

部を走る国道一七号線から東へれる人たちはおもむろに車を停める人が多いです。

団体で会議室が集まるための高令者、婦人会員が集まり、六分科会に分かれ意見交換があった時代交流室はその二

部を走る国道一七号線から東へれる人たちはおもむろに車を停める人が多いです。

団体で会議室が集まるための高令者、婦人会員が集まり、六分科会に分かれ意見交換があった時代交流室はその二

い公民館では居ながらにして行事をなせる便利さもあることが、学校、講堂等においては分子もじるよみこなした事など、形態そのものにも幅の広がりがございました。昨年十一月、一〇四人の高令者、婦人会員が集まり、六分科会に分かれ意見交換があった時代交流室はその二部を走る国道一七号線から東へれる人たちはおもむろに車を停める人が多いです。

団体で会議室が集まるための高令者、婦人会員が集まり、六分科会に分かれ意見交換があった時代交流室はその二

あの頃のこと

振り出しの回顧(4)

青年学級とそのピーコク

猪股武雄

面の事、車が来れなくなり歩いて下山した。翌年の秋田県機手での講習を受けた若い主事が、「青年が宿題をしたが、授業の会は学校が会場でしたが、接続のP.T.A.のおひなさん方が誰も彼も美人で、お茶をいただきながらの話を花が咲いて、分科会に出るのを忘れた本庄青年学級主事さんがおったといふことでした。

研究学級の委嘱

弥彦、巻、横越、龜井、黒川、

中島、十日町、大瀬など他そば

ついたとあります。

青年の側に立った西田が青年学

級であった反面、青年の学業の場

がこんなものでいいのかどう疑

問もあり、やがて青年学級運営法

制定に向かって歩み出したので

す。その間の文部省と日本青年団

議会—略して「青協」—や日本教組

本教組員組合一路して日本教組

—、県教委と県連青年団—

略して「県連」—との紛争諦等

は詳述する紙面を持ちません。が

徐々にとげつけられた本県の青年学

級も、昭和三十一年遂に二ヶ月に

達し、六・〇学級、ここに学ぶ者

三三、六六、という数のほぼま

した。当時県連も「二十万」とい

う団員を擁し、しかも華々しく活動を

した時代でした。

雪をうつし

月をうつし

庭さきを過ぎる鶯の影をうつし

し

竹をうつし

梅をうつし

流れをうつし

しおび泣く娘の影をうつす

雲をうつし

月をうつし

庭さきを過ぎる鶯の影をうつし

し

神々の功名品

この幽明の接点にしづらえられた

住いの空間を自然にくぎるこんな

優しい仕切りを誰がつくりだした

のだろう

あるかなきかの薄明りを包んで方

に融ける仕切りでない仕切りその

白紙の肌のクロスするほのかな温

みは誰の体温なのだろう

組みを

どんな心が考えだしたのだろう

かれたかなめしましたが、農山

村の現場で実際の青年学級を見学

しては討議する方法をとりまし

標	内容	本	新しと第	次	公	公	公	公	公
上	解説	し	次成案	と	と	と	と	と	と
A-5版	第一次成案	行した「公民館のあるべき姿」(「日本の指標」)の復刻書刊の要望に答えて、	本し、「縦版」を完	新しと第	次	公	公	公	公
上	解説	これまでの旅館に会社とそれこそ夜の更	めたものも忘れて交換――として、	次成案を合	次成案を合	と	と	と	と
1HOPAGE	解説	も踊りさわべのではなく懶みや情報の交換をしてもらつた。「青年学級と共同学習」というフレーズを世話をしながら、懶日談に興じたことがありました。――につれたものこの頃でした。	の交換をしてもらつた。「青年学級と共同学習」というフレーズを世話をしながら、懶日談に興じたことがありました。――につれたものこの頃でした。	と	と	と	と	と	と
書道	書道	がものも忘れて交換――として、	これまでの旅館に会社とそれこそ夜の更	めたものも忘れて交換――として、	と	と	と	と	と
(1)県社会教育主事　白根忠立	(1)県社会教育主事　白根忠立	の交換をしてもらつた。「青年学級と共同学習」というフレーズを世話をしながら、懶日談に興じたことがありました。――につれたものこの頃でした。	これまでの旅館に会社とそれこそ夜の更	めたものも忘れて交換――として、	と	と	と	と	と
書道	書道	がものも忘れて交換――として、	これまでの旅館に会社とそれこそ夜の更	めたものも忘れて交換――として、	と	と	と	と	と